

# 2026年 内部意見交換会（会話）

開催日時：2026年（令和8）1月21日（水）15時～17時

会場：実会議 ルノール新宿区役所横店 2階第4集会室

リモート（会場から発信ZOOM発信（14：00～）します。）

## 一般社団法人 日本飼料用米振興協会

当面および今後の運営に関して意見交換の場を設けました。  
日本の国内および世界の政治状況は様々に揺れ動いております。  
また、日本における農業政策や私共の最大の課題であるコメ（飼料用米、主食米、その他）においては、一段とその行方が心配されております。  
政局により、私共が目指してきた飼料用米の行方も不透明です。  
[飼料用米、コメ問題、農業政策に関する報道記事を読む - J-FRA homepage](#)  
今回、皆様の率直なご意見をお伺いし、今後の私共の進むべき道を探りたいと存じます。

ZOOMを用意しますので、ご参加を検討ください。

意見交換の場：日時 2026年1月21日（水） 15：00～17：00

会場とのZOOMやり取りは、14：00からできるようにセットします。

事務局は13：00～会場設営を作業します。

日本飼料用米振興協会 が意見交換の場 Zoom ミーティングの参加を案内しています。

トピック：日本飼料用米振興協会 の Zoom ミーティング

時刻：2026年1月21日 14:00～17:00 大阪、札幌、東京

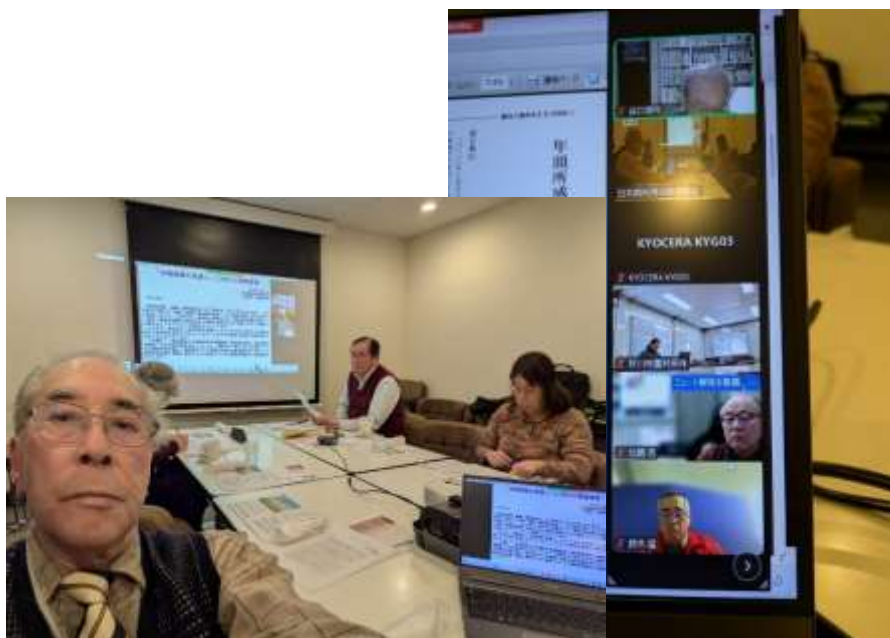
Zoom ミーティングに参加するには、下記アドレスをクリックしてください。

<https://us02web.zoom.us/j/88503957535?pwd=nZf69ZEI9oGNMPMC5awfTkhGAZDaMy.1>

参加者

会場参加者：海老澤恵子・信岡 誠治・加藤 洋子・若狭 良治

ZOOM参加者：谷口 信和・木村 洋文・村田 洋・加藤 浩・鈴木 猛・北川 陽一



- ・海老澤恵子
- ・信岡 誠治
- ・加藤 洋子
- ・若狭 良治

- 会場事務局画面
- ・谷口 信和
  - ・木村 洋文
  - ・村田 洋
  - ・加藤 浩
  - ・鈴木 猛
  - ・北川 陽一

◆海老澤恵子

飼料用米振興協会としてまとまった活動がほとんどできなかったという状況で、いろいろな米問題がなかなか難しいことになって、そして飼料用米についても、どういうふうにこれから私たちの活動で進めていったらいいか、本当によくわからなくなってきたしまったというような状況がありました。

まとまった意見交換会やシンポジウムができないまま終わってしまいました。

また、今年も年が明けて、いよいよ本当に農政に関しても、国政についてもどう進むのかわからない状況なんです。私たちの協会として、今年どういう活動をしていったらいいのかというのを、まず本当に基本的なところでちょっと話し合ってみようということで、とりあえず新年にこういう会を設けることにいたしました。

いろいろ皆さんのところに資料がどこまで確認をしていますが、私どもが去年10月31日に、「政策提言」のようなものを出しているんですが、その辺から少し話を進めてもいいかなとは今思っています。

今日はいろいろ皆さん、さくばらんにお話し合いしていただければと思います。

よろしくお願いします。

◆若狭良治（事務局長）

事務局の方からするとですね、正直言ってこの間事務局がサボってたのか、世の中がおかしくなって頭がついていけなくなっちゃったのかという点で、私、正直言いまして、とんと、どうでもいいみたいな感じが出てくるぐらいに、いささか、いろいろと頭にくることが多かったというふうに思っております。

そういう意味で、10月31日に提言を発表いたしまして、これ自体は農林水産省の穀物課ではなくて、飼料課の方で、要す

るに畜産局飼料課の方で募集した意見だったので、それに合わせてですね、こちらの側としては、文書を持って、信岡先生と私（若狭）の2人で説明に行きました。

それで10月31日に行って、その時に飼料課の方は11月末日まで1か月締め切りを伸ばしていたということですが、1月早い形で意見を出しました。

その後、飼料用米多収日本一表彰事業の関係で、穀物課と打ち合わせを私・事務局長が農水省農産部穀物課に行って話したんですが、その際に、この政策提言をお持ちして、飼料課に提出したということの説明して、「提言資料」そのものをお渡しをしてきました。

基本的に、両方とも、じゃあその結果どうなったんだという話でございませぬけれども、基本は、この間の農林水産大臣がマスコミ通じて、あるいは記者会見等を含めて語っている内容で言うと、なんかよく分からない。

結局、「飼料用米」という言葉は、もう本当に消えてしまったような感じで、そこら辺を含めてですね、今後どうしていくのかという関係になっております。

それで、飼料用米、多収日本一の事業につきましては、一応現在、農林水産省の方から、来年2月に受賞対象者を審査委員会を開いて、3月、4月に各地方毎に「表彰状・副賞盾」をお送りしますので、そこで、表彰式をやる地方と、直接ご本人にお渡しするという関係になるかというふうに思います。

それで、基本は、この10年間やってきました農林水産省との共同事業である「飼料用米多収日本一表彰事業」は終わりというふうになります。今後、その点については、あまり表に出てこなくなってしまうのかなど。

ただ、飼料用米そのものについての補助金そのものを全部撤廃してしまったという状況ではございません。

かといって、補助の割合がどんどんと減っていつているということと、作付けのところについては、もういわゆる「食用種米」の利用ということは、基本的にないというような状況で、「飼料専用種」に限るというふうになっておりますので、今

後、そこら辺のところを含めて、さらに皆さんの生産者の意見も含めながらですね、どういうふうに我々としてやっていくかということ、少し現場の意見も踏まえながら、意見交換しながら、今後の対応をまとめていきたいということで、今回、理事会を開く前に、皆さんのご意見を率直にお伺いする場を設けたいということで、こういう意見交換、内部意見交換会という場を設定させていただきましたので、一つよろしく願いいたします。

それで、問題に、政策提言等について、信岡先生には大変多大なるご苦勞をおかけしてですね、提言を作っていただいているんですが、それについての皆さんに対する十分なる説明が、まだできていないという点もございますので、資料をとにかく用意しましたので、ぜひ、信岡先生の方から少しこれについて、今の現状なり、今後の問題等を含めて、指摘していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

#### ◆信岡誠治

信岡です。明けましておめでとうございます。

じゃあ、飼料政策見直しに向けた政策提言というのは、昨年の10月31日に若狭さんと私で、飼料課の担当課長補佐のところへ、行ってまいりました。

前から知っている人で、現地の説明会なんかも良く出てくる方なんで、よくご存知の方なんで、これについては、そのまま素直に受け取って、情報交換ということで、お話ししてきました。

今、飼料用米が、ほとんど、議論のテーマとして、正式に表座敷に乗ってこない。

自分自身も、基本法改正の前の段階から、いろいろ農業団体の方々とも種々接触して、要望は出してもらったんですけど、徹底して、例えば、生産者団体からも、声出してもらって、やったんですけど、農林水産省は全部、無視しました。

地方公聴会でも、随分やってもらったんですけど、全部、無視して、財務省の言う通りに表では動いてますけど、農林水産

省は、実は、飼料用米そのものを、全部消すという発想は、農林水産省にはないんですよ。

これ、そもそもね、スタートするときに、畜産局の方、その通り畜産部ですけど、その飼料課と、私と、全農と、あと、生活クラブ生協の前の、お亡くなりになった、加藤好一さんと、立ち上げたという状況があるものですから、もともと、スタート地点は、飼料課なんですよ。

その飼料課だけでなく、あと、企画課の方も一緒に入っていて、その当時の、畜産企画課長の方も、かなり積極的で、今も、接触がありますけど、その方々との、話し合いの中で、スタートしたという経緯があります。

で、しばらく経って、7、8年経ったところで、いきなり、政策統括官というか、昔の食料庁の方に、所管するようになって、それから急に、おかしくなったんですよ。

要に、米政策の中に、位置付けられた、というのが、経過で、どういう経過で、どうなったかは、私も、そこはよく分からないんですけど、全農自体が、最初一緒にやって、スタートしたんですけど、途中から全農が抜けたというのは、そこがあります。

全農も、畜産部で最初スタートしたはずなんですけど、それが、畜産総合対策部ですね、それでスタートしたはずなんですけど、結局、全農の中でも、今度は、米穀課の方に、所管になって、それで、食料を所管する穀物の中では、異質の扱いで、担当2人も、なんか、居心地が悪いような状態でいました。

その当時ね、全農の中でもね。

ですから、畜産の話なのか、米の話なのか、よく整理されなくて、農林水産省の中でも、行ったり来たり、という状況です。

全農も同じです。最初、畜産でスタートしたはずなんですけど、途中から、米穀課の方に、移管になって、それで、話がうまく通じなくなったという経過があります。

最初は、調査費を付けてもらって、モデル事業的な発想で、スタートしたはずになって、それを当時は、相当乗り気で、役人も、動いていました。

その後から、移管になってから、なんとなく、話が通じなくなって、いろんな、齟齬が出てきていると。

結局、最初は、畜産の話だったはずのが、いつの間にか、米の話になっちゃったと。

そういうのが、客観的には、言えるかと思います。

「政策提言」としては、いろいろ、今の現状を、1ページあたりで、飼料用米が危機にしている、ということを、訴えています。

飼料用米の作付面積と生産量は2022年産がピークで14万2千ha（80万t）、2023年産が13万4千ha（74万t）、2024年産が9万9千ha（53万t）、2025年産はさらに大幅に減り4万9千ha（対前年比4万9千ha減）と半減の見通しで生産量は20万t台あるいはそれ以下に急減する見通しとなっている。

ピーク時の生産量に比べると4分の1程度となることから、畜産生産者は、飼料用米給与量の削減（飼料用米配合比率の削減）あるいは飼料用米利用の断念に追い込まれています。

飼料用米の生産量は2020年産（38万t）までは基本計画の目標生産量（70万t）に達していなかったため、予算は未消化で、余った交付金は国庫返還してきていました。

しかし、基本計画の生産目標である70万tを超えてくると2022年産から予算超過となり補正予算での対応に追い込まれました。

そこで政府は飼料用米への交付金の交付要件を年々厳しくして生産抑制に舵を切っているのが現状です。（提言から）

事実は、最高、14万2000ha余りまで、増えて、生産量として、80万トンと超えたわけですけど、昨年産米が、4万6000haまで一挙に減っちゃって、それで、生産量も、

24万8000トンぐらい、ということで、4分の1になっちゃったということで、生産現場の方は、相当、戸惑っています。

現状は、飼料工業会とか、畜産団体の人たちは、飼料用米をもっと推進してくれということをや望んでいます。

これは、農林水産省に対して 要望も出しています。

我々も、同じようなことを、やっているんですけど、農林水産省の方が、まだ、どういうところで、どういう土俵で、やるかというのが、はっきりしなくて、結局、畜産の話で、どうもいきそうな雰囲気もあります。

だけど、今まで、この金は、交付金は、はっきり言えば、昔の食料用米の、減反の金を使っていたということで、そこをどうやって 整理するかという話です。

ですから、お金だけの話で、もともと、自分たちは、食料庁の金を使ってやる気がなかったんです。

農林水産省が、勝手につけたんですよ。

ですから、その反映をすると、身も負担もないんですけど、予算ありきで、我々は、動いていなかったです。

全農が入ってきて、裏から政治力も使って、おそらく1000億、最初は数百億円のオーダーの話でスタートして、問題は、2021年、20年、今から4、5年前の段階で、この飼料用米の作付面積が、10万haを超えたという段階で、予算規模として、900億円ぐらい、かかっていたはずなんですけど、その前までは、予算規模に対して、実績が、7万haとかというレベルで、100万haですから、予算は余って返してたんなんです。

だけど、10万ha、これと途端に手のひら返ってきて、もうこれは、あなた方、使いすぎだからね、もうほどほどにしなさい、ということで、ものすごく、締め付きが厳しくなって、いろんな、まあ、情景がついてくる、ということになって、締め付けられて、一挙に、その後、2023年以降は、作成面積が、利益に減る、という状況で、結局、米の生産のバッファー（緩

衝材)としての取扱としか、生産者というか、稲作農家は、見てなかったというところがあるかと思えます。

今、生産面積が、一挙に減ってますけど、その生産面積が、この、一挙に、5万 ha も、減った、その最大の負荷は、食用にもあったということです。

ですから、食用米が足りないという、一番受け皿として、白米が、実はあったということです。

で、この機能を正式にちゃんと認めろということ、次には、言ってます。

バッファゾーンは、やっぱり必要です。

ですから、あの減田という言葉じゃなくて、バッファとしての、新しい発想で、そういうものを、引き続けていく、ということではできるんじゃないか、ということ言ってます。

で、畜産の話とね、食料米の話、まあ、今は農産課ですけど、そこと農産局と話し合いが、やっぱり、(担当)局が違くと、話がうまくいかないです。

その整理を、ちゃんと、これ、政治的にやらないと、話がなかなか、まとまらないという感じは、生かしています。

それが、2ページ目、3ページ目にかけて、書いてございます。

とくに、2025年産の米生産については食用米の不足と価格高騰により急きょ増産へ舵を切ることとなったことから、食用米への転換が大々的に進められました。

その結果、2025年産の主食用米の生産量は前年よりも64万tの増産になる見通しとなっています。

その増産の過半は実は飼料用米からの食用米への転換であった。

すなわち直ぐに使える水田があったから米増産に即応できたのだと考えます。

このことは決して低く評価するべきではない。

飼料用米はすでに生産目標を達したから卒業生で支援は必要ないだろうなどの声もあるが、残念ながら現状では支援が

なくなれば飼料用米の生産はなくなってしまうのが実情である。

他方、飼料用米を使った畜産物は、すでに鶏卵、鶏肉、豚肉を中心に全国で幅広く生産されており、量販店・スーパー、生協などでも一般に販売され消費者に身近な食材として定着してきています。

飼料用米を使って畜産物を生産している畜産生産者としては、国産の飼料原料（飼料米）で育てた畜産物としてブランド化して販売しており、やっと定着してきたところであり、もっと生産を増やしたいと考えていたところ、政府は飼料用米の生産抑制に舵を切り、生産量を減らしてきました。

畜産生産者からは「政府は何をやっているのか。

飼料用米は止めるのか」という悲鳴があがっています。

また、「消費者や実需者のニーズを無視して勝手に制度を変えて飼料用米の交付金の削減や交付金対象から外すことは2階に上げてハシゴを外すようなものだ」と怒りの声も届いております。

ですから、抜本的に見直すと言ったって、米、必要なものは、必要なんですよ。

で、余れば、最終的にやっぱり、飼料用にももってきます。

ですから、飼料用米がなくなるってことはないです。

いずれにしてもあります。

それは、備蓄米から回ってくるものもあれば、MM米から回ってくるものもあります。

で、こういった、飼料用米で、まあ、契約してやるのも、当然あっていいわけです。

だから、どういう形にするかっていうのをね、もう一回、頭を整理して、いくというのが、これ、来年以降の話になるわけです。

で、その話が、今年（2026年）2月、まあ、選挙が終わったら、すぐに始まると思いますので、それに向けて、まあ、いろいろ、情報収集して、どういうところで、どうなるのか、

ということをね、整理的に動くのがいいのかを皆さんと相談して、やっていかなきゃいけないのかな、と思っています。

で、まあ、3ページ目あたりに書いてるんですけど、まあ、かなり私も、あの、個人的に知った生産者から、まあ、怒られています。

本当に、白米やってるのか、やるのか、やめて、そんな、「2階にあげてね、はしご外す」なんてことは、もう、とんでもないと怒っています。

これはもう、当然でしょう。

せっかく設備投資したんだけどね、無駄になるわけですから。

実態があるわけですね。

その実態を無視して、政府がもうやめたというの、おかしい話なんで、そこら辺を、まあ、冷静に、評価する必要があるということです。

4ページ以降に、まあ、4.として、「水田政策見直しの提言」ということで、まああの、加藤先生も、参加していただいているようですけど、まあ、品種開出と普及ということで、まあ、一番、あの、本当に多収っていうことがね、品種としても、今も、かなり有望なものがあるわけです。

で、そういったものを、現場に普及するっていうことが大前提です。

それがないと、「飼料用米」を、「転作」として、これをするっていうんじゃなくて、本当に「本作」としてやるってなれば、高温耐性とか、超脱臭とか、高タンパクの米が、同期しないものと、食品も、まあ、ほぼほぼ、いいものがあれば、それがなおいということ、水田も水田と生かして使うということが、一番、やっぱり、日本の食料安全保障によっては、一番合理的だし、リーズナブルなものわけですね。

ですから、そこを強調しています。

一つ目は、この、この高温気象危機というのは、谷口先生がおっしゃっている通りなんで、これに対応できる品種の開発、普及です。

今、加藤先生なんかにもやっていただけてますけど、かなり有望な品種はありますし、今、施策でも、山口県の方でも取り組んでいただけています。

ですから、こういうのを、現場に普及するということは、この業界の大きな柱にしていんじゃないかと思っています。

2つ目はね、超多種品種の、高変動の対応と、かぶるんですけど、超多種品種の開発、普及です。

今、米が一物一価じゃなくて、一物多価で、同じような米が、主食用米、飼料用米、業務用米、加工用米、輸出用米、米粉用米、酒米、等々用途は広がっています。

とにかく、2、4、7、7つか8つの価格体験になって、非常に、もう、話が混戦してきて、足りない、余っている、とにかく、かなり、めちゃくちゃな状態になっています。

だけど、いずれ、どの品種、どういう用途にしたって、多収が一番重要です。

我が国は、もともと、世界的にも、トップクラスの反収を上げていたはずなんですけど、いつの間にか、落ち込んでいる、という状況になっていますので、この、反収収量を、もっともっとということが、重要になるということを言っています。

虹のきらめき、最近、相当、今、騒がれていますけど、多収が、かなり、現実的にできて、2回取れば、2トン超えるということも、可能です。

そういったことで、栽培技術も含めて、多収品種の作り方の普及ということが、重要になるということを言っています。

だから、3つ目は、高タンパクの、米の開発費です。

餌ですから、できるだけ、高タンパクの方がいいわけです。

今、タカナリ、それから、その後継品種の、オオナリというのが。オオナリが、軸になっていますけど、もっと、オオナリより、もっと、倒れない品種で、脱粒もしないのが、できてい

ますので、こういったものを、もっと、普及していく必要があるということです。

オオナリなんかを、私も、随分、給与試験に使いましたけど、増体成績とか、散乱成績、いろいろよかったです。

5ページ目に、オオナリの写真、これは福島南相馬市の、第一原発から、ちょうど1キロのところで、私が作っていた稲作だったんですけど、ものすごい多種だったんです。

これ、稲作やっている人が、見れば分かると思いますが、もう、米場が立って、上は青い、青い1トン目が立っています。で、真ん中辺から下が、もう、穂だらけということで、こういう稲姿になれば、1トン超えます。



オオナリ（単収1tは超える高タンパク米）福島県南相馬市

で、この田んぼは、農家さんから、借りた田んぼなんですけど、もう、最初に、田植えして、周り雑草がいっぱい生えていますけど、除草剤もやらずにやっています。

だけど、除草剤が強い品種でね、これ、オオナリで、高たんぱく米で、給与試験にも、このように使って、一部は再例示して、牛の餌の方にも使いました。

こういったのを、もっともっと、現場に普及していく、作業が必要があるし、もう、種も、そういうことで、開発がほぼ終わっているんです。

ですから、それが、正式に、品種登録できなければ、話にならないので、これを、飼料用米を推進するというのがね、政策の柱としてないとね、種子取りもできないんですよ。

そういうこともあるんで、こういうのは、すぐできる話なんで、金もかからないです。

だから、これを、すぐやったほうがいいと思います。

はい。ほとんど作っているのは、聞いたことないです。

ですから、そういう、大規模経営者の要するに最低価格保証の価格ですね。60キロあたり、1万円ぐらいですから。これが、価格保証の最低ベースになっています。

生産コストが、それで合うのかどうかというと、かなり合うところがあるんですけど、1トン取れば、合うかと思えますけど、5、600キロで、ちょっと合わないと思うんです。

そういったことで、現実には、そういう生産現場があるし、使っているし、あるのを、これやめなさいというのを、これはちょっと、おかしいということをして、載せられています。

ということで、あと、同じことと繰り返しになりますけど、東北西が、一番大規模の、経営者にとっては、作業の、障害になりますので、倒れない品種というのは、重要です。

#### ◆若狭良治 途中でコメント

今、前の画面に映しているのは、「令和7年産飼料用米多収日本一の生産数量の順位表」です。今年の表彰の対象の候補というか、位、1、2、3、4、5、6と左側の方に順位が出ていますが、オオナリと、北陸193号がやっぱりトップになっているようでございます。

一応、これまだ、オープンにするなって、話になっていきますので、この場だけで、おしまいにさせていただきます。すみません。

#### ◆信岡誠治

あと、最後、3、4ページに残っているんですけど、あとは、米の流通、保管、合理化の話です。

飼料用米ですから、一番重要なのは保管コスト、流通コストを如何に合理化するかというのは非常に重要な話なんです。

食用米と同じように、玄米して、低温倉庫に、17度の低温倉庫で保管して、周年供給するという体制を取ると、ものすごいコストアップになります。

ですから、それじゃなくて、もみ（粳）のまま、常温保管でやると。

これが一番、使用用としては、ベースになるべきだ、ということ提言しています。

ここには、備蓄前の保管、政府でやっていますけど、保管と物流コストと、払い下げの財政負担が、毎年約500億円以上あります。

この辺は、本当に、財務省からすれば、相当無駄遣いだと、見えるんでしょうね。

そういうことで、財務省からはクレームを付けられています。

それから、毎年77万トン、輸入させられている、MM米（ミニムクセマイ）ですね。

MM米という言葉が一般的に使われていますけど、この保管と物流、当時から飼料用米への払い下げ、これ、財政負担、毎年600億円を超えています。

そうすると、この2つ合わせると、それだけで、1000億がいるわけです。

財務省としては、無駄なお金だという認識です。

それと合わせて、この飼料用米が、約1000億の財政負担があります。

ですから、合わせると2000億ということで、非常に利益無駄遣いだという指摘を財務省は毎年やって、未だにその旗は下ろしていません。

#### ◆木村牧場 木村洋文（車中からZOOM参加）

日本に輸入するわけでも、多分、1000トンぐらいまで落ち込みそうです。最盛期1万1千トンまで行ったら、白米は1千

トンまで行ったり、そして主食用米は今年は何トンですか？ 3千トンから4千トンぐらいでしょうか？ だいたい3千トンから4千トンです。3千トンから4千トン、これは今年の未公認ですね。はい。もう主食用米の米価は相当下がり始めてますか？ 3万5千トンから5千トン下げですか。今現在は3万3千トンまで落ちたそうです。もう一回言ってください。2万3千トン。2万3千トンです。2万3千トン、えらい下げた。3万3千トンで、3万3千トンが落ちたそうです。そこがちょっと、こっちに消えちゃう。

なんかちょっと、マイクが、あれですね。そちらのマイク大丈夫？ 音が今一つ。すみません。聞こえますでしょうか？ 聞こえます。よくなりました。はい。すみません。

秋田の山の中が走ってますんで。ただし、初年から見ると、70%しか売れてないそうです。その値段で。何が？ いや、米が、あの一。食料が？ もう今まで、あの一、ワイヤーやったでしょ。もう、余っちゃって。今、余った1千トンしか上がってます。そうです。うん。何、暴落しそうですかね。あれは分かりません。いや、もうすでに、もうすでに暴落が始まりましたね。ああ、暴落が。もう、今、青森県で中小のトン屋さんが、もう何社も倒産しそうです。うん。産ませた米を、あの倉庫の中に山積みになってまして、もう、あの一。それをどうやって売るんだっていう話になってます。こちらの、あの一。スーパーマーケットの、あの一。だいたい3千円台が、だいたい山積みされ始めたよね。4千円台から一挙りで、3千円台が下がってきて。500円とか、3千円、7百円とかって、その値が今、増えてきてますね。あの、青森県の2年ぐらい前の米がブレンドされて、1千円台始めました。ブレンドされて、1千円台。そういう意味では、あれだよ。だいたい安い。結構、そういうないのは、銘柄前も安くなってきてますからね。はい、待ってますね。はい。はい、ありがとうございました。

じゃあ、今後の問題を含めて、谷口先生、あの一。谷口先生。

◆谷口信和（ZOOM参加）

はい、おります。何を話していいか、ちょっとわからないのが一番問題。

事務局

いやいや、あの一。いや、そういう情報をお聞きください。

◆谷口信和（ZOOM参加）

まさしくね、そういう話なんですけど。というか、何が問題かがね、不明確っていうか、その把握がバラバラだから、どういう議論していいかわからなくて、対策も出てこないってことじゃないでしょうか。

で、政府の政策がおかしくなっちゃったことはもう、分かっていますよね、

皆さんね。それが、ちょっとやそっとじゃ変わりそうもないってことも、ほぼ分かりつつあって、その明確な方向が、えーと、6月末に出るっていうのも、本当に出るのかなと。

また、選挙で遅れるじゃないから始まってですね。

そうすると、来年の、2027年から実施せずとなるとね、今年の概算要求、2026年7月終わりまでに、いろんな計画立てて、その概算要求に基づいて、年度末に予算作るわけですから、その前の段階でできなければね、ガタガタガタになって、2027年実施そのものがね、できないかもしれないみたいな話の一方でなってます。お米政策はね。

で、そういうことなのか、どうか。じゃあ、そういう米政策を直してもらおうということ、当面の運動の中心にするのか、もうそこだけいくら言ってみても、簡単に始まらないんだとすればね、今、そういうふうな、袋小路に入っちゃってる、根本的な問題は何なのかってことを、もう一回、今の段階では改めてね、考え直すべき時に来ちゃったのかなという気がします。

ですから、そうするとですね、おそらく究極は、そういうその食料生産、あるいは食用米と飼料米の関係のことを、究極というのは消費者がもうそれでいいんじゃないの、というふうにな、認めちゃってるってことが、どうも背景にあるんじゃないかなと思うんですね。

だとすると、そこが、生産者と消費者がもっと違うタッグの組み方をね、組んでやっていくような、草の根からの飼料米の進行運動というふうにはですね、道筋切り替えないといけないという、そういう面もあるかもしれません。

つまり、どこに焦点を当てながら、私たちは何をね、しなきゃいけないかということ、はっきりしなくなっているとは、そのところは、はっきりしないから、はっきりしないんで、そこさえはっきりすれば、道は開けるような気がします。

で、私はですね、食料安全保障という時に、どこかから消費者のもとに、食料がお金さえあれば来るとい時代は、終わっているというふうに思っているんですね。

例えば、生協や農協がタッグを組んでいることの一つにですね、自分たちのところは、長期契約を結んでやりましょうということで、毎年毎年の価格や、その、作業の変動ですね、そんなことに左右されずに、私たちのところに安定的に供給してくださいと、従って私たちも安定的に買いますよというですね、そういう関係を結ぼうというような議論ができていくわけですね。

これは単にお米とかなんとかじゃなくて、食料全般に関わってくる話ですよ。

それから同じように災害があった時には、優先的にこの地域に送ってくれるだとか、例えばそういう運動というのも、決してですね、エゴというわけではなくて、国産の食料を大事にして、それを育てることとの対価という関係でですね、成り立っている契約関係だと思うんですね。

だとすれば、そんなようなものをね、もっともっと広げていく、そういうところに生産者から消費者の間に入る、様々な団

体がですね、協力し合ってやっていくというのは、例えばそこに課題を求めていくと。

そういうことが進んでくると、おそらく政治家や行政も、そういうことを取り上げざるを得なくなる、ではないかなというふうに思います。

で、一つだけ変な話しますと、例えばその、今、Jクレジットという形で持って、CO2 排出しないことに対してですね、排出を抑制していることについて、出しているところですね、買い取るということで、今処理していますよね。

で、これ同じことをですね、実は国レベルでやる場合に、外国から輸入するものについては、その、CO2 排出している部分ですね、ちゃんとしたあれを、落とし前につけてもらわないの、という話だと思っんですよ。

海の上で出してもらうのは無関係ですよと。

いや、そうじゃないと、日本に入ってくるものについては、日本人が責任を持って、その部分については、出さないようにするというのが、国際的には非常に大きな、信任を得るような、CO2 対応だと思っんですね。

とすると、国内で買っているものに、物をあげるのではなくて、外国から入ってくるものに対しては、そういうですね、今、関税ではないですけども、負荷をかけていくという考え方は、一方であるかもしれません。

その反対側で、負荷をかけないとすれば、国産のものに、それをね、有意性を認めて、CO2 排出を国内でやっているわけですから、運輸分についてはですね、少なくとも、控除してもらうというようなことでね、考えるということもできるわけですね。

ですから、いろいろな局面で、国内で、飼料用米等を使って、国産飼料と畜産物が結びつきながら、循環をしていくというやり方が、地球の温暖化、気候危機、気候変化ですね。

こういうものに対しても、有力な見通じであるということ、一つとってですね、一方で、食料安全保障ということをかけ合わせながら、生産者から消費者までのですね、新しい、今まででは一步違うですね、もう一步進んだ協力関係、作っていく。そんなことも必要じゃないかなと、私は個人的には考えてますけども。

ですから、振興協会として、補助金をもらって、何か運動やるというところにですね、留まるのでは、もしかしたらなくて、もう少し、そもそもの問題は何なのか、ということですね、解明していく。

例えば、そういうところに、ファンドを募ってですね、研究成果を皆さん集めて、会議を開くとかですね、いろんなことができるんじゃないかな、という気がします。

私個人は、力がないんで、そんなことを全部、組織することはできませんし、年齢ももう、高齢者ですので、できないともやりますけれども、ただ、そういう方向を、みんなで考えていくことについては、いろいろ応援もできるし、やりたいな、というふうに思ってもいます。ちょっと、抽象的ですけど、そんな感じで思っています。とりあえず。

#### ◆信岡誠治

はい、ありがとうございました。

まああの、このスタート時点というのは、私も、その当時、まあ、そばで見てて、まあ、私自身が始めたというより、一番、スタートラインに立ったのは、実は、まあ、今日は、あの、オブザーバー、じゃなくて、ここに参加されてないんですけど、生活クラブ生協千葉がね、あの、平成8年か、9年のあたりからスタートしてるんですよ。要するに、連合会じゃなくて、単教の方からスタートしてるんですよ。

で、今も、やってるかどうか知りませんが、千葉の愛農生活、生産組合と、生活クラブ生協千葉で始めています。

で、これは、まあ、生産者の間で、まあ、いきなり、1998

年、平成10年に、リオで、36haも初めて、びっくりした記憶があります。ですから、まあ、その当時は、環境レベルで、まあ、生協さんが、提携活動の一環として、畜産農家と組んでやりましたと、スタートしたと。で、この当時は、補助金も何もないです。みんな、生協がオンゴリダックでやりました。で、合わせて、あの、今もやっていますけど、庄内、あの、みどり農協の、この、日型牧場から、生活クラブ生協、これは、連合会も、合わせて、同じ時期に始めてます。ですから、連合会と、単協は、まろばらに、最初スタートしてます。あくまで、トライアルで、スタートしたんですけど、それが、だんだん、広がってきたというのが、ですから、今からちょうど、30年前です。結構、歴史があるんですよ。

まあ、その当時の、今、生き残ってるかどうか、まだ分からないんですけど、まあ、平田牧場はやっています。

それから、庄内の、東京の方も、今、やっているとします。ですから、まあ、その後のところは、まあ、今、生活する生協の、今、国会教育をやっています。

ところも、今、続いていますので、まあ、その辺をベースに、もう一回、勉強会で、しっかりやっていって、まあ、1個あたりで、1.2円、アップすると、その辺の負担を、消費者に、お願いするとかね、それから、豚肉、枝肉、キロあたり、40円、100グラムあたり、6.78円、の負担だと、牛肉代、オスの場合は、枝肉、キロあたり98円で、100グラムあたり、19円、60銭というような計算で、まあ、それぞれ、畜生ごとに分けて、まあ、補助金頼らずにね、スタートするっていう話をやっていたんです。

で、その後、こう、実際、動き始めたら、いろいろ補助金出るようになって、みんなそれが、対面になったと思ったんですよ。

ですから、そういう、過去の、まあ、最初はね、何にもなかったです。

まさに、もう、無手活流で始めたわけですから、まあ、その辺の、スタートの仕掛けに、じゃあ、生徒と比べる、加藤前会長・顧問が、仕掛けだと思うんですよね。

まあ、その辺の、一番、生き残っているはずだって。

#### ◆加藤浩

あの、農水省は、結構、昔から、飼料用米を作ろうっていう研究は、してたんですよね。

#### ◆信岡誠治

いや、あの、飼料用米っていうか、餌米の研究はね、あの、飼料用米は、やってないです。

はい。あの、あくまで、まあ、宇都宮大学の先生とかね、東北大の先生が、最初提言を出して、これはもう、今から、50年くらい前の話です。

それから、それ、あくまでね、あの、1980年代の話で、その辺の記録もあります。で、第7次、餌米運動っていうのは、これは、まあ、ハタフって、まあ、かなり政治的な、医療力もあったんですよ。

で、イタリアから、アルボリオというね、あの、粒の多くて、たくさん実が、なるんですけど、その品種を持ってきてね、みんな、その、ジェニチノの市村君が、全国に配る物って、一緒に始めたんですよ。

だけど、1年ダメだと。で、それを、もう、私も現場見てたんで、それで、確かに、実はいっぱいになって、これ、1トン取れると思ったんですよ。だけど、実際、蚊の段階になると、もう、地べたに、半分以上凝ってる。

ああ、それで収穫もダメで、これダメだっていうことで、1年でぼしゃっと。

で、まあ、それを、まあ、研究者の方も見てて、今日も参加していたり、加藤先生とかなんか、まあ、研究って、逆に、商産計画で、やりましたんで、まあ、その中から、飼料用にも

向くんじゃないか、ということが、まあ、多種米のプロジェクトは、元の研究者の本能ですからね。

まあ、そういうのは、種としてはあるわけですよ。

だから、それをうまく、まあ、結びつけて、まあ、飼料用米というのが、定義したんだけど、これ、はっきり言って、品種の定義はなくて、あくまで行政の補助金の仕分けの定義ですからね。

ですから、もう一回、餌米で、餌米に変わる新しい言葉でも、何か、消費者が納得できる言葉があったら、変えたらいいんですよ。とも、私個人的にできる言葉みたいな。

ですから、あの、畜産物で、こういう、飼料用米を給与して、付加価値をつけて、売るという発想より、むしろ、そういう、提携関係の中でね、あの、卵の値段に付加して、まあ、少し値上がりしますが、そんなに、大きな負担に、消費者にならずに、お互いが納得できるところ、まあ、お互いがね、全部、情報出し合って、やれば、すぐには嫌いませぬので、そういう原点も、振り返りながらね、作成考えていく必要があるかと思えます。

やっぱり、消費者が参加しないとね、これ、話が前にいかないんですよ。

なんかね、国に頼ってやろうっていう、発想が、やっぱり、えげつないですから。

やっぱり、国には邪魔しないでくれと頼みたいですよ。

#### ◆加藤洋子

そうなんですよ。そうなんですよ。そうなんですよ。

一般の、スーパーとかに流れる、お米が、やっぱり、お米を使った卵に変わっていかないことには、消費者っていうのは、本当に、卵に関してはね、本当に目がいかないんじゃないかなって、本当に生協とかで取ってる人たちだけしか、知らなかったりするんじゃないですか。

もっともっと、スーパーに出ていくような、もっともっと増えないとね。

だから、米育ち卵が増えないと。そういう、なんか、お米を扱ってるような、あの、卵のね、そういうところも、使ってくださいって、持っていく。

ただ、一般的には黄みがすごい黄色いから、これは栄養があるんですよ、とかって、そういう、認識なんだろうね。そういう、そうそう。認識なんだろうね。そういうところが、どんどんどんどん使ってくれては、もっと、増えるんじゃないかなって、思ったのにも。

#### ◆若狭良治

鈴木さん。はい。今、生協の活動としての、お米との問題は。

#### ◆鈴木猛（生活クラブ事業連合）

そうですね。あの、僕も、昔のことは、すみません。あまり知らないで、牛乳工場から来た人間なので、分からないんですけれども、でも、本当に、何も無いところから始まったっていうのは、本当に確かで、今の畜産物に与えている飼料用米だったり、イネのWCSもそうですけど、輸入の飼料が上がりすぎてしまって、その、大体で飼料用米だったり、イネのWCSを与えることで、メリットがあるっていうので、一気に普及をしたっていうことがありますけども、やっぱり、谷先生もおっしゃってましたけども、外国からお金で払えば、資料も入ってくる時代では、もはや安定して入ってくる時代ではないので、国産の資料を、やっぱり、きちんと、生産した上での畜産物っていうことを、やっぱり、消費者もやっぱり自分事として、考えざるを得ないことなので、30年前に始めた時以上に、やっぱり今、政府がこんだけ、バタバタして、先も見えない中で、やっぱり、我々もちょっと立ち止まっているわけにもいなくて、消費者も主体になりながら、自分たちの食の確保を、田んぼもどんどん減っている中で、今、千葉の生産者の中では、自分たちで、耕作できなくなった田んぼを引き受けて、TMRだったり、コントラクター的なものを、落納家が主体になって、

組織してやろうという、そんな計画も、かなり具体的に立ち上がってきているんですが、昨今のコロナ禍以降の補助金の関係の中で、そういった事業に、お金がつかなくて、融資が受けられなくて、今立ち止まっているなんていうこともあります。だからといって、そのままにするのではなくて、やっぱりできるところから、なんとかしていかなきゃいけない、というような議論を、今まさにしているところなんですけども、今そのまま見ているわけにはいかないな、というのが、今の感想です。というか、今の気持ちですね。すみません、あまりまとまらないですけど、以上です。

#### ◆若狭良治

今、いわゆる政治との絡みも含めて、農林水産大臣の発言等を含めて、随分、やっぱり消費者とってみると、なんかよく分からない、振り回されているような感じ、そういう点では、生協の運営としては、どういうふうに捉えているんですか。

#### ◆鈴木猛（生活クラブ事業連合）

私がいあまり関わっているわけではないんですけども、でもとんでもないというのは、本当に今の農政に対しては、きちんと物申していこうということで、青松さんも参加していただきましたけども、六生協の提言なんかで、こう作った関係は、ちょっと強化しながらね、きちんと対応していこうという、そういった動きにはなっていますし、ただ、やっぱり本当に、消費者側も振り回されて、価格もね、かなり上げなきゃいけなくなっ、米が余ってまた暴落みたいな話がありましたけども、まさにうちもね、確保した、高く買って、確保せざるを得なかった部分を、やっぱり今、リオンは、どこに比べたら、全然こう、いかに今度を消化していくか、みたいな形に、話は切り替わっていますし、なんでしょうね、まあそんなので、目先のそういった対応に、振り回されているという状況ですけども、どう思うんですけども、

#### ◆若狭良治

加藤先生、研究者の立場からすれば、イライラする、バカツじゃないか、というふうに思うんですけど、どうですか。

#### ◆加藤浩

えっと、まあ私そんなに、いいことないですけど、一つは、やっぱり、飼料米と、畑作物って、随分違うんですよ。食料安全保障を考えれば、水田の生産力っていうのは、畑の2倍あって、陸東の生産量を見ると、半分にも見たらないんですよ。だから、水田をやめて、畑にするっていうのは、食料安全保障から考えると、もう、なんか、とんでもない、グサックなわけなんですよ。そこを、なんとか、今まで、飼料米を使って、耕作放棄地が増えないようにしてきたのに、それが減って、結果的には、だから、そこを増やして、まあ、より、高く買えるような需要を作るってこともあるんですけども、やっぱり大きな面積を考えると、そこがなくなったのは、どうしたらいいのかなっていうふうに思っているところですね。私、それぐらいです、すみません。

#### ◆若狭良治

昨年1月、ちょうど1年前の新聞記事、意見交換会を開催した際の締め言葉で、私が、まあ、いつも締めていただいていた加藤（好一）さんいない中ですね、私が、最後の締めの挨拶をさせていただいたんですけども、いわゆるそこで、「瑞穂の国」を滅ぼしてもいいのかっていう発言をして、締めたんですけども、いわゆる、米が余ってるから、減反をして、水田そのものをなくしていく。で、乾田化っていう話が盛んにあるんですけども、そこら辺を含めて、日本という国土と、いわゆる外米との関係、水田との関係等を含めて、どうもそこら辺は全然、最近の、農林水産省等の、イベントなんかでね、いわゆる、スマートの方とか、その乾田化っていう話が盛んにあるんですけども、いわゆる、乾田で作ってる米の量っていうのは、極めて少ないじゃないですか、現実問題は。もう1%だ、2%だ

っていうレベル含めてですね。で、そういう中で、水田がなくなってしまうと、やっぱり日本全体の、保水の問題等と含めて、いろいろと出てくるんでしょうし、だけど、お米そのものが、需要が減ってしまえば、減炭せざるを得ないっていうのも、これまた事実なんでしょうけども、だけど、そこら辺を含めて、日本の農業そのものに対する補助金っていうのは、補助金を農業に出すのはけしからんって話が、盛んに日本では言われてるんですけど、世界各地で言うと、農業に補助金出すのは当たり前。だけど、日本ってなんで、こういう形になっちゃってるんでしょいかね。

#### ◆村田 洋 (ZOOM)

白米を一生懸命やってきて多収穫で多種を目指してやっていこうとかということをしたりとかお米を作るとかということによって農地を守るということを、今までずっとやってきてそれは自分ではそうやって思ってて、そういう気持ちってすごくありますよ。

ただねこの前試食会に来られて、お客さんに話した時に白米って結局だから今こんな状況になってますけど、白米ということについてのお客さんの認識ってやっぱりあんまりないんですよ 分かってないで米が今足らなくなっていて去年だから米がたくさん これだけたくさん取れて開封できたのは白米がその今の14万haから 今度4万6千から4万9千ぐらいまで減ったっていうその状況の中で

白米が今まで守ってきた田んぼがその今の食用のお米をちゃんと守ってきて 今これだけお米がちゃんと作れるようになって今年ちゃんとかうやってできてるんですよ っていう話をした時に、お客さんって分かってない人が多くて そのアピールがまだ全然足りてないような気がします 白米については そこをちゃんとやっぱりちゃんとお客さんにも話をお客さんとか消費者の人にやっぱりちゃんと話をするってこと 前々から消費者の人にやっぱりそれをアピールしないとダメだってことはずっと言ってますけど。

谷川先生の話聞いても多分やっぱそこなんだろう、だから一生懸命なんかこう、どうやっていいか分からないとか、何がどうしたらいいのか分からないとかっていう気持ちがあるけどもただその今みたいな、お米がやすりに最終的には余る状況ってのは、多分今も前も何でその足りなかったのかよく分からない。みんな多分よく分からない。

こうやって作ると多分きつと余るんで、今みたいな状況が、これ必ず米が余ってどうしようもなくなって、もう作れない、今生産者の人も、とりあえず今年も分かったからいいやみたいな気持ちの人もたくさんいて、それがただこうやって作ってるけども、今消費者の人も何とかこのお米が足りないという状況を何とか回避するために、自分で保冷庫を買って、たくさんの方が自分の予備の備蓄米を持っています。

今もうすでに保冷庫自体の受注がもう停止になっておって、今ナフコとかうちのホームセンターの中で見てもそうですけど、受注停止みたいになって、今受注できなくなるでそういう状況の中でその米を保管してたくさん買ったんです。

だからもう当分米売れない、米余ってるんですんだって、自分だけでもいっぱい持ってて、もう何ていうかな、ちゃんとそういう対策を取ってるという状況に、もうすでにあると思うんですよ、なので必ず米余るし値段も下がる、でこの前だって、米たくさん作る増産に向けてとかっていう話になったのにいきなりまたその米はもう増産しなくて、あの需給に応じたみたいな、そんな話になってきて、結局振り回されてるのは消費者も同じように振り回されてるんです。

で生産者も同じように振り回されてるのに、なんでその消費者とその生産者をさっき谷先生が言われるように、一緒に結びついてその声を上げられないかっていう。

そここのところがポイントだとやっぱり思うんですよ、なんで速攻がちゃんとできてないかって、さっきみたいに試食会で僕はその場合現場にいたんで、お借りにしたりとか玄米お米を炊いて、それをたくさん食べてもらったらすくい引きを、みんなおいしいって言うんですよ、別に数の米と食べて全然変わ

らない、飼料米って言うと餌だと思ってるんで、食べられないお米だって思ってます。

今まではその飼料米っていうのはね、食べちゃいけないお米だったんで、食べられないっていう風に言って、おいしくないでおいしくないって言ってきてるんです。

だけどでも全然おいしくない米じゃなくてちゃんと普通に食べれるお米なんで 例えば飼料米を作ってもそれが飼料米であっても 多収穫の品種を作っていることが、一番主な目的であって なんかAIなんかちゃんときちっとこれ書いてますよね すごいなんかいいこと書いてあって ちゃんとAIがちゃんと分析してちゃんと書いてますよ その試食会とかっていうのは一つのヒントじゃないかなと思う。

[https://x.com/kry\\_news/status/2008847749106831776](https://x.com/kry_news/status/2008847749106831776)

<https://www.instagram.com/p/DTKMkSnEjAA/>

[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/yuryo\\_jirei/pdf/siryou\\_you\\_mai\\_jirei3.pdf](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/yuryo_jirei/pdf/siryou_you_mai_jirei3.pdf)

2026年1月21日に開催した一般社団法人日本飼料用米振興協会の「飼料用米内部意見交換会」で山口県秋川牧園の村田洋農場長から教示されました「飼料用米試食会とAI検索」を実施しましたら下記の情報が得られました。



2026年1月には、秋川牧園で多収穫米（飼料用米）の試食会が開催されている。飼料用米（多収穫米）の試食会は、家畜の餌として栽培される米の品質や美味しさを一般にアピールする目的で開催されています。

2026年1月には、秋川牧園などで、多収穫品種で作られたおかゆの試食会が行われ、味の良さが評価されました。

飼料用米（多収穫品種）の試食会は、主に「お米の味がしっかりして美味しい」という特徴をアピールするため、秋川牧園（山口市）などの農場や直売店で開催されており、おかゆなどで提供される事例がある。

本来は家畜用だが、食用に栽培された品種を味わい、その食味や品質を確認する目的で行われている。

#### 飼料用米試食会の主なポイント

内容：多収穫品種（飼料用イネ）を使い、おかゆなどで試食する。

特徴：濃厚な風味があり、「意外に美味しい」という評価が得られることが多い。

目的：飼料用米の活用と生産・理解の促進。

注意点：飼料用米を主食用として一般に販売することは法律違反となるため、試食会は特定の展示や直売等の場に限られる。

なんかちょっとやっぱり、あった僕らのそこまで考えたらなかったと思うけど、ただその餌の米として作ってるものっていうのは、これだけ、あのあのこと言っちゃうけど、自分の会社のそれを食べさせるっていうことを、一つやってみると、それ一つのやっぱりヒントみたいになって、「**おおなり**」でもなんでもいいと思うんですよ。

それを食べてもらうっていうことが、要するに今までこうやって、飼料米で作っているんだけど、これは餌だけじゃなくて、他の要するに加工でもなんでも、今言っとりよう、加工でもなんでも使えるお米で、有事の時には 例えば米が足りない時には、これはもう本当に職業として、皆さん食べられるお米なんですよ、っていうことが、みんなが備蓄して、要するにうちみたいなサイロンの中に、ちゃんとお米が溜まっておって、あれ溜めとるぐらい、お米溜まっておるじゃないですか、一つの単位ですね、それを精米して、精米して食べたら、食べられるんで、それも食べられるんですよって、国もなんかね、結構なんか、今、白米はなんかもしかしたら、売るんじゃないかみたいなこと、思ってる人があって、それは1キロ 4000 とか 5000 で売れるところ、2000 ぐらいで白米玄米にして、売っちゃえば買う人もいますからね、そういうことも懸念してるけども、そういうことも含めてあって、実はだからその今のよう な 消費者の人に、そこをちゃんと理解してもらって、消費者の人がやっぱり、いやそれは白米って結局だから、農地守る田航守る、今みたいな要するに、その食料の危機の時には、大切なことにもなるし、そういうことをちゃんと理解してもらって今までも守ってきたものを、なんで今ここでやめるんだ。

みたいなことの声を上げさせることの方が、大事なんじゃないかと、その生協の、やっぱり皆さんの組合の皆さんとか、うちみたいな、ちょっと会員さんがいるとか、っていうのは、そういう人たちにやっぱり、ちゃんときちっと、そこを教えるべきなんだと思うんですよ。

そこがなんかまだ、本当はできることがあるんじゃないか、っていう気がしますけど。

振興協会としてとして、こういうことやるんだ、みたいなことを、ちょっとやってみてもらったら、いいかなと思います。ちょっとそんなことを ちょっと思いました。

#### ◆若狭良治

はい すいません 新興協会の事務局長としては 今一番悩んでおりましたね 要するに 今年3月予定では シンポジウムの予定なんですけど 今全くまだ準備してないんですね。

それで 皆さんにご相談なんですけど、イベントとしての、一つはシンポジウムっていうのは大事な意見交換会とシンポジウムと合わせたようなものでもいいんだというふうに思うんですけども、3月というか 4月、5月となると農繁期になって、忙しくなってくるんで、できれば3月、4月の頭ぐらいにでもですね、やっぱり勉強会を開いた方が良くと思うんですけども、そこら辺含めて、皆さん方から ぜひこういうことを、やったらどうだという、ご意見を いただければ、大変ありがたいなというふうに思うんですけども、今年2月には 先ほど言いましたように「多収日本一の審査委員会」が行われます。

最後の受賞者が決まるんですけども 受賞者に対しては 3月に表彰状とか副賞がお渡しされるということになると思います。

いわゆる東京でやるとなれば、できればシンポジウムなど何かちゃんと柱になるものを作っていかないといけないなというふうに思いますので、ぜひ皆さん方から積極的なご意見を賜れば幸いです。

今日は 意見交換でございますので、ぜひそこら辺のところを踏まえて、ご意見いただければ。

今日出なければ、メールあるいは、色々のご意見いただければ幸いです。ありがとうございます

#### ◆谷口信和

主食用米として買い上げている政府の備蓄米が5年経つと一応飼料米になっちゃうというね。

飼料米で買い上げているのに備蓄米としてはね。

最後は飼料米なんだと。差がないんですよ。

輸入されているMMIも飼料用として最初から輸入しているというわけではないんですよ。

実態としてそうなっちゃってるっていうね。運用としてそうなっていったらいいんじゃないですか。

こういう全体像を明らかにすることが大事で、つまり臭いもので蓋してね、話しないんじゃないくて全体としてお米というのが日本人の食料にどういう役割を果たしているかってことをね、明らかにする中で国産の種類米の特別的に問題をね、きちんとさせて議論することが大事だと思うんですね。

そういう観点からすると、やっぱり餌にする米だっていうところでの話に止まっちゃってて、その一歩広げてね。

日本人の食料を支えているんだと。

それが村田さんのおっしゃったのは全くその通りで、農地として支えているっていう面もあるわけですよ。

単にそのお米を主食で食べるというだけではなくて、いつでもですね、汎用性のある水田として確保しておけば、いろんなことで使えるんですよという意味でもね、重要です。

もう一つはね、すごく重要な論点として私が言いたいのが、秋川牧園の実は食料はもう私たち、私のうちはずっと決めてますから、うちで食べてるほとんどね、そこから来るもの若いなんですよ、こういうことなんですよ。

生産者が、生産者がですね、つまり畜産物の生産者が飼料生産に、あるいは公衆生産に本格的に乗り出す手が来たなというのが私の意見なんです。秋川牧園さんがまさに典型ですよ。

直接生産者がいないにしても、そういうところが入っていて、事実上生産者を組織していて、そして構築連携をね、自らやってるわけです。

つまり、穀物の余ったものをいただいて、構築連携作ってるんじゃないくてね、自分たちが必要とする資料がないと、安定した

資料がないというところで地元にあるものを使うという形で乗り出している。これと同じことをですね、実はグリーンコープさんが九州で酪農に進出してきてるわけですよ。

同じように日本生協連は、今日の新聞を見ると、今年、生協は日本生協連の何周年ということ掲げて、結構国産のバーゲンをちょっとやってみましょうということで、バーゲンというのは悪いですけど、特殊だね。

その時の発想がやっぱり同じで、国産品を買うということに対してね、消費者にもう一回訴えかけていく。

そういう意味で、もう一回国内の農業生産と国内の食料っていうのはどういう関係に立つのかもね、かなり明確に明らかにすることが大事で、今までの話を説明して分かってもらうという域を超えた世論を作ることが大事だと思うんです。そうすると、今からこの時点で3月に何回やるくらいじゃなくてね、半年くらい準備じっくりやって、7月くらいでもいいと思うんですよ。

しかしここでもって、飼料用米政策って今まで言われたもののね、抜本的な展開を図るような、その執行事務なりね、就職やそういうものを含めたね、イベントを、それこそね、手弁当でやってもいいと思ってるんです。

国のお金もらってなんか補助金でやるって発想やめてね、本当に大事だと思うならば、みんなが本当にお金出し合ってやりましょうという形でやるくらいのね、気持ちでやった方が私はいいと思ってる。

で、ただ今までもやってきてるんですけども、どうもその枠をね、超えなきゃいけない段階に来ちゃったんじゃないかなというふうに思っております。

その点から言うと、3月、4月にももちろん合わせなくてもいいなど。

つまり皆さんが集まる中で十分軸議をして、これが今訴えかけられるね、最良の意見なんだと。

で、必要なことなんだということが、熟したところでやるということは、時間をかけて準備した方がいいかなというふうに私は思っております。 以上です。

では、今の皆さんのお話を受けて、まとめてください。

#### ◆海老澤恵子

いろいろ皆さんから本当に意味のある話を伺いましたけど、やっぱり基本的なところをもう一度考え直すべきだっていうようなことなのかなと思います。

それから、飼料用米の意義をね、もう一度、こういう、政策、農政も迷走するような状況だし、消費者も生産者も混乱するような状況の中で、飼料用米がね、果たしている役割とか、そういうこと、意味、そういうのをもう一度、ちゃんと基本から考えてみようっていうことをじっくり、ちょっと今年の課題として取り組んで、半年ぐらいかけて、何かイベントをすることを企画したらということだったのかなと思います。

#### ◆若狭良治

とにかく、1月、この1月、2月でどうだという話題ではなくて、しっかりと、そこら辺のところを皆さんのご意見も、あるいは実践も踏まえながら、とにかく事務局として、皆さん方のご意見を最大に生かせる道を探るということで、頑張りたいというふうに思います。

#### ◆村田 洋 (ZOOM)

だから、日本飼料用米振興協会は、多種品種でということはずっと言ってきたわけでしょ、だから、多種ということも含めて、そういう、水田も守るし、国も食料安全保障のことも考えて、今までずっとやってきたんです、ということもアピールのために、飼料用米を食べちゃったらいんですよ、飼料用米を外すと何か自信をなくしちゃったなんかあれみたいな感じ。

明らかにそのちょっとが今は自分があるはずみなこと言うだと言うね。

そういう意味であのしっかりと飼料用米と更に加えるとすればもうちょっと幅の広さ出すような名前があればもっといいんだろうけども。

いずれにしても皆さん方のご意見を踏まえて、特に果たしてきた役割は、この10年あるいは15年とを含めていろんなことをやってきたわけで、そこらへんのところは自信を持って、あの進めていきたいというふうに思います。

#### ◆若狭良治

あのいずれにしても、あの今日の皆さん方のお話をですね少しまとめさせていただいて、皆さんにもう一度お戻しいたしますんでよろしくお願ひしたいと申します

いずれにしても早急にそこらへんのところは動いていきたいというふうに申します

北川さん はい 最後にご挨拶かねて一言どうぞ

#### ◆北川陽一（昭和産業）（ZOOM）

今年もよろしくお願ひ致します

あのまあちょっと今日お話聞いてて思うんですけども、鈴木農林水産大臣ですね、受給に応じた生産っていうことをおっしゃってるっていうのは印象に残ってるんですが、村田さんおっしゃる通りあの受給に応じた生産、そのためには飼料用米ってすごいいい手段だになっていうのは、あの感じるところであります。

その中で、あの飼料メーカーとしても原料に使わせていただけるっていうことは非常にありがたいことなので、やっぱりそういった点はあの今後しっかりアピールしていけるかなのかなというところはお話を聞いて感じました。

いずれにしても一つよろしくお願ひ致します

次回いつにしましょうか 理事会を開きたいなと思いますんで 3月ぐらいでいいんじゃないんですか。

選挙終わって、選挙いつ終わるんだっけ、選挙は2月8日だからと、審査委員会を2月20日が行われますよね、それが一段落してからでいいじゃないですか。

#### ◆信岡誠治

3月は農協研究会だとか、様々ありますので、3月26、27日あたりか。

#### ◆若狭良治

3月26、27日に 理事会を開催したいと思いますんで それまでにまたいろいろと ご意見をお伺いもする場を 作りたいというふうに思いますんで よろしくお願いします。

これ木村さんのZOOMは「キョウセラさん」の出張中ですか。

#### ◆木村洋文 (ZOOM)

はい 今 運転中でした。

はいはい では一つよろしくお願いします

#### ◆若狭良治

ありがとうございます。はい、お疲れ様です。

#### 文字化ソフトの独り言

I just wanted to say that I was going to make a little bit of a drink.  
So, we had a lot of the competition in the company's shop.  
I had a lot of the competition. I had a lot of competition.  
So I got a lot of them. I got a lot of them. I was a friend of mine, and I got a lot of them. I was a good friend of mine, but I was a good friend of mine.  
ちょっと飲み物を作ろうと思ってたんです。  
それで、会社の店では競争相手がたくさんいたんです。私も競争相手がたくさんいたんです。競争相手がたくさんいたんです。だから、たくさん手に入れました。たくさん手に入れました。私は友達だったので、たくさん手に入れました。私は親友だったんですが、私は親友だったんです。